

令和5年度第5回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：令和6年1月25日（木）午後3時00分～午後3時40分

場 所：生駒市役所 3階 302会議室

出席者：【委員】 八木委員長、渡邊委員、中西委員

【事務局】 川島総務部長、飯島総務課長、酒見総務課課長補佐、
葛葉総務課法制係長、金剛総務課法制係係員

会議内容：

1 委員長等の選任

委員の互選により、八木委員が委員長に選任された。また、渡邊委員が職務代理者に選任された。

2 令和5年度第4回委員会会議録の確認

・意見なしにより承認

3 法令遵守推進制度の運用状況（令和5年10月～12月分）について

（事務局） 資料2で説明。今回は令和5年10月から12月までの3か月分で、個人から5件、公職者から16件、団体・法人から1件の計22件の要望等記録があり、不当要求行為が疑われるという報告が2件（No.45、No.55）あった。

（委員） No.45、55について、不当要求の可能性のどれに該当するか。

（事務局） 「暴力、威圧的な言動その他の社会的相当性を逸脱した不正な手段により要望等をする行為」に該当するものとして報告があった。

（委員） No.55で12月6日に要望者を訪れた結果どうなったのか。

（事務局） まだ継続している。12月6日以降要望者から連絡はないが、その後の対応については検討中と聞いている。

（委員） 学校への要望は長時間過ぎないか。業務に支障が発生しなかったのか。

（事務局） 実際質問内容に係る事務処理をしているのは教頭で、対応するのは管理職になる。長時間に渡ったことについては、この要望者に限った話で、事細かに聞いて行かれたのではと思う。

（委員） これはすべての小学校からの記録ですか。

（事務局） すべてではないが、要望のあったところからは挙がってきていると考えている。

（委員） 要望者が行った学校すべてが要望として挙がっているか。

（事務局） おそらくそうである。

（委員） No.36について、その後どうなったのか。

（事務局） 同様の内容で別の方からも意見があり、調べたところ当該土地は農地であったため、農業委員会から草刈りの要望を所有者に伝え、現在は草刈りは終えているとのことである。

（委員） No.37について、その後どのような対応をしたのか。

（事務局） 各所属に照会をした上で当該ページの更新を行った。

(委 員) No. 57 について、不当要求の可能性はないのか。

(事務局) この件については、翌日電話があつてお互いの主張を伝えて双方了承したので、担当課としては今後の対応は必要がないということから、不当要求の可能性なしとしているとのこと。

4 その他

次回の会議は、令和6年2月22日(木)午後3時から開催することとした。

〔配布資料〕

〔資料1〕 令和5年度第4回法令遵守委員会会議録(案)

〔資料2〕 法令遵守推進制度の運用状況表(令和5年度)

〔資料3〕 要望等記録一覧表(令和5年10～11月分)

〔資料4〕 要望等記録票兼報告書(令和5年10月～12月分)